

環境社会配慮助言委員会

第91回 全体会合

日時 2018年6月4日（月） 14:30～16:12

場所 JICA本部 113会議室

（独）国際協力機構

助言委員（敬称略）

石田 健一	元東京大学 大気海洋研究所 海洋生命科学部門 行動生態計測分野 助教
作本 直行	日本貿易振興機構（JETRO）総務部 環境社会配慮 審査役
柴田 裕希	東邦大学 理学部 准教授
清水谷 卓	多機能フィルター株式会社 国際事業部 部長
鋤柄 直純	一般財団法人 自然環境研究センター 研究本部 研究主幹
鈴木 孜	元アークコーポレーション株式会社 技術部長
田辺 有輝	「環境・持続社会」研究センター（JACSES）持続可能な開発と援助プログラム プログラムコーディネーター
谷本 寿男	社会福祉法人 共働学舎 顧問（元恵泉女学園大学 人間社会学部 国際社会学科 教授）
虎岩 朋加	敬和学園大学 准教授
長谷川 弘	広島修道大学 人間環境学部及び経済科学研究科 教授
原嶋 洋平	拓殖大学 国際学部 教授
日比 保史	一般社団法人 コンサベーション・インターナショナル・ジャパン 代表理事
松行 美帆子	横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院 准教授
村山 武彦	東京工業大学 環境・社会理工学院 融合理工学系 教授
森 秀行	公益財団法人 地球環境戦略研究機関 所長
米田 久美子	一般財団法人 自然環境研究センター 研究本部 研究主幹

JICA

中曽根 慎良	審査部 次長
永井 進介	審査部 環境社会配慮審査課 課長
村瀬 憲昭	審査部 環境社会配慮監理課 課長
稲田 恭輔	南アジア部 南アジア第一課 課長
谷口 賀一	南アジア部 南アジア第一課
浅井 誠	農村開発部 農業・農村開発第二グループ第四チーム 課長
藤本 正也	南アジア部 次長
小園 智寛	南アジア部 南アジア第三課

午後2時30分開会

○村瀬 お待たせいたしました。それでは、時間になりましたので、環境社会配慮助言委員会第91回全体会合を開始いたします。

初めに、毎度、同じご案内で恐縮ですけれども、マイクの注意点をお伝えします。逐語録を作成しておりますので、ご発言される際には必ずマイクを使用してご発言をお願いします。また、ご発言の際にはマイクをオンにして、また、終わりましたらオフにさせていただきますようお願いいたします。マイクは3～4人に1本を用意しておりますので、恐れ入りますが、適宜、マイクを回していただくなど、ご協力くださるようお願いいたします。

それでは、本日の進行は原嶋副委員長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○原嶋副委員長 それでは、よろしくお願い申し上げます。

まず、案件概要説明ということで1件ございます。インド国のムンバイーアーメダバードの高速鉄道事業ということで、ご説明をよろしくお願いいたします。

○稲田 JICA国際協力機構、南アジア部でインドを担当しております稲田と申します。座って失礼いたします。それでは、スライドに示しました内容をもとにご説明いたします。

こちらのムンバイーアーメダバード間高速鉄道建設事業（第一期）でございますが、まず、事業の背景と必要性について簡単にご説明いたします。

インドでは近年、急速な人口増加と都市化が進んでいることに加えて、年率7%を超える急速な経済成長が続いております。国内の鉄道での旅客及び貨物輸送量というのも急増しているところです。現在の線路容量は、全国平均で見ますと2030年ごろの旅客・貨物輸送需要の約5割に過ぎないということに加えて、頻繁に発生する列車の遅延も、円滑な旅客・貨物の輸送の大きな障害になっているという状況でございます。

このプロジェクトが行われます二つの州、インド西部にあるマハラシュトラ州、それから、グジャラート州ですが、人口はそれぞれおよそ1億1,000万人と6,000万人（これは2011年時点の数字でございます）でして、インド国内においてそれぞれ2番目、10番目に多い状況です。人口増加率も2001年から2011年の間でございますが、インド全体の増加率と比べて同程度か、それ以上ということになっております。また、両州の1人当たりGDPもインド全体の平均を上回る勢いで増えているということです。

それから、インド行政委員会（NITI Aayog）は、従来の5カ年開発計画にかえて2017年度から3カ年計画というものをつくっておりますが、他の高速鉄道の路線に先駆けまして、ムンバイーアーメダバード間の高速鉄道建設に取り組むということを目指して掲げております。

続いて、事業の背景と必要性でございますが、2013年5月に行われました日印首脳会談の共同声明におきまして、日印両国で本事業に係るF/S調査を共同で実施すること

が決定されまして、同年12月から2015年6月までF/Sが実施されました。こちらのF/S調査の結果を踏まえまして、2015年12月の日印共同声明において、ムンバイーアーメダバード間の高速鉄道建設について、日本の高速鉄道の技術及び経験を利用して整備されること、これに関して資金協力及び技術協力が日本から提供されるための詳細検討を進めることが合意されております。したがって、インド政府の開発政策及び我が国の支援方針と合致する本事業の実施を支援することの必要性、妥当性は高いというふうに考えられます。

続きまして、事業概要でございますが、先ほどもご説明しましたが、本事業はインド西部にありますグジャラート州のアーメダバード、州都でございます、からマハラシュトラ州のムンバイ間の約500キロの区間において、日本の新幹線システムを利用した高速鉄道を建設するというものでございます。すいません、今、アーメダバードを州都と申し上げましたが、訂正で、近くにガンディナガルという州都がございます。グジャラート州の最大の都市がアーメダバードでございます。

それから、続いて事業の実施機関でございますが、本事業を含む高速鉄道事業のために2016年に設立されたインド高速鉄道公社（National High Speed Rail Corporation Limited：NHSRCL）が本事業の実施機関となっております。実施スケジュールについては今後、審査に行く場合に確認でございますが、過去の日印首脳会談時の共同声明等で2023年中の開業を目指すという約束されております。借款の対象についても、審査時に確認ということになりますが、こちらにございますとおり、土木・建築、軌道工事、電気・建築・通信関連工事、車両調達などを含む予定にしております。

それから、F/S調査でございますが、先ほども少し触れましたが、2013年12月から2015年6月にかけて、日印両国の共同出資によって本事業に係るF/S調査を実施しております。なお、この調査の実施に当たっては、以下に書いてありますとおり、別途、助言委員会を開催させていただいております。スコーピングについては2014年8月1日、助言の確定は同9月5日、ドラフトファイナルについては2015年6月19日、助言の確定は同7月3日というふうになっております。

続きまして、このスライドも事業概要でございますが、左側に地図がございます、インド西部を南北に縦断するプロジェクトでございます、上のほうがグジャラートで、大半がグジャラートなんです、下のほうがマハラシュトラ州ということになっておりまして、アーメダバードームンバイ間と申し上げましたが、アーメダバードのちょっと北にサバルマティという終点の駅を設ける予定になっております。

ここに書いてある12の駅が予定されている駅でございます、日本と同じ標準機、たしか1,435mmだったと思いますが、の新幹線専用線方式ということで、新幹線のための線をつくるという計画でございます。路線の延長は約500キロ、大体東京ー新大阪間と同じぐらいですが、これでムンバイから先ほど申し上げましたサバルマティの間を結ぶと、車庫は北のほうにサバルマティの車庫と、それから、南のほう、ムンバイ

の近くにタネという場所がございますが、こちらの2カ所に設ける予定です。最高速度でございますが、設計上は350キロ/h、営業の最高速度は開業時点で320キロを予定しております。所要時間は約2時間を想定しております。

こちらのスライドは、事業サイトの現在の状況ということで、現場に行ってきた者が撮ってきたんですが、左上が地図を思い出していただきながらですが、北のほうにあるアーメダバード、こちらのインド国鉄の駅の構内の様子ですが、この上に高架で高速鉄道の駅を建設する予定になっております。右上の写真の②でございますが、これはアーメダバード駅の先の在来線の様子です。この事業の路線は、この写真で見ると右側の線路脇に橋脚を立てて、高架で走らせるという計画になっております。

左下ですが、アーメダバードから少し南に行ったバドーダラという駅があるんですが、ここも現在、インド国鉄の在来線の駅がございまして、写真の右の奥から左の手前にかけて在来線をちょうどまたぐ形で高架の高速鉄道駅を建設する予定の場所でございます。右下でございますが、写真④、これは南の端のムンバイ駅ですが、地下の駅を建設する予定なんです。ここは建設予定地がごらんのとおり、空地として確保されていまして、州の都市開発公社が所有する土地を使って駅を建設する予定になっております。このような場所で事業を行う予定になっております。

続きまして、環境社会配慮面ですが、本日は案件概要の説明ということで環境社会配慮面の詳細は、また別途、開催を予定しておりますワーキンググループ等及び、別途、提示予定の資料をもとに質疑応答をご議論させていただければと思いますが、今日は簡単に現時点でわかっている情報を皆様にご共有させていただくつもりです。

適用されるガイドラインの確認ですが、これは2010年4月のJICA環境社会配慮ガイドラインになっております。分類でございますが、鉄道セクター及び影響を及ぼしやすい地域、影響を及ぼしやすい特性（大規模非自発的住民移転）に該当するため、カテゴリAに分類しております。助言を求める事項は環境レビュー方針でございます。今後の想定スケジュールですが、まだ、ここは実は全く具体的にこの頃というのは決めておりませんが、最速で現時点で考えているのは今年8月ごろということです。もちろん、これは環境社会配慮面のインド側が提出する報告書のタイミング等にもよりますので、現時点の最速のスケジュールということでご承知おきいただければと思います。

次のスライドから3枚ほど、環境レビュー方針の概要ということで資料をおつけしております。

まず、初めに環境許認可でございますが、確認済み事項としては、インド国内法では鉄道建設のEIAは義務づけられていないものの、2017年6月にEIAが作成されているということでございます。その後、事業計画の変更がございまして、代表的なものを二つ挙げておりますが、一つは路線を盛り土から高架へ変更する。これによって取得する用地が減るという高架があるわけですが、ということと、それから、海底トンネ

ルの施工方法を変更したということがございます。これは後でご説明します。こういった事業計画の変更がございましたので、現在、EIAについてはその内容の改定を行っている。ここまでが確認済み事項でございます。要確認事項は、現時点で大きなものは特にないと考えておりますが、まずはその改訂後の内容を確認するということと理解しております。

次は汚染対策でございますが、工事中の大気質、水質、廃棄物、騒音・振動等については、散水や適切な水処理、廃棄場所の規制、作業管理等の対策がとられる予定と聞いております。それから、先ほど事業計画の変更について触れましたが、海底トンネル工事区間は地盤が固く、かつ施工に当たってはシールド工法及びNATM工法というものを適用しまして、地盤の緩みですとか、地下水の流入を防ぐ予定にしております。また、地盤沈下による重大な影響は、少なくとも現時点では想定されていないというふうに聞いております。それから、供用後の騒音・振動等については、住宅密集地近辺では防音壁の採用等の対策がとられる予定でございますが、要確認事項としては、緩和策の詳細、それから、予算、実施体制について確認が必要というふうに理解しております。

続きまして、自然環境面ですが、本事業の対象地域は、すみません、片仮名が多くて恐縮ですが、3カ所ございまして、一つがタネ・クリーク・フラミンゴ・サンクチュアリ、二つ目がサンジャイ・ガンディ国立公園のバッファゾーン、三つ目がツンガルシュワール野生動物サンクチュアリのバッファゾーン、この3カ所をこの事業の対象地域が通過する計画となっております。いずれもマハラシュトラ州内の地域となっております。このうち、タネ・クリーク・フラミンゴ・サンクチュアリ周辺にはマングローブの湿地が広がっておりまして、フラミンゴが生息するため、路線を地下40メートルの海底トンネル区間にしまして、フラミンゴ及び周辺生態系への影響について最小化を図る計画だと聞いております。

それから、計画路線及び2カ所の車両基地、サバルマティとタネと申し上げましたが、南と北にある車両基地です、こちらの建設に伴いまして、林地約58ヘクタール及びマングローブ林約19ヘクタールの伐採が生じるという計画でございまして、伐採林は州の森林局が代替植樹を実施するということを確認しております。

今後については、こうした緩和策の詳細、予算、実施体制について確認が必要と理解しております。

続きまして、社会環境面ですが、現在、住民移転計画を作成中でございまして、その中で住民協議を実施中という状況でございます。本事業による用地取得、民有地分でございますが、現時点で確認されている作業結果に基づく推定値でございますが、面積は1,074ha、影響を受ける世帯数は約1万4,000世帯、1万3,919世帯というふうに承知しております。また、本事業対象地域に含まれる指定地区、インド内で使われている用語ではScheduled Areaの中に居住する指定部族（Scheduled Tribe）を対象に現

在、IPP（先住民族計画）を作成しております。ここまで確認しております、今後の要確認事項としましては、補償の方針、それから、生計回復支援策というものを確認していく予定ですし、それから、被影響住民との合意形成状況の確認が必要あるという理解しております。

最後に、その他・モニタリングでございますが、自然環境面（大気質、水質、排水、騒音・振動、植生、生態系等）及び社会環境面（住民移転、用地取得、生計回復支援策）についてモニタリングを実施する計画であるということを確認しておりますが、このモニタリングの項目、頻度、方法、実施体制の詳細について確認が必要な状況だというふうに理解しております。

最後のスライドですが、今後のスケジュールはあくまで現時点の最速のスケジュールでございます、今日、全体会合ということで案件概要説明をさせていただきました。その次に予定しているのがEIA改訂版の公開でございますが、こちらはインド側から満足するものが出て来次第ということになっております。また、助言委員会の手続に関しましてですが、こちら準備が整えばということでございますが、最速で7月にご検討いただくワーキンググループ、続きまして8月頭に助言確定の全体会合ということを書いてございますが、このとおりに進むかどうかは、現時点ではまだ流動的だということでご理解いただければと思います。流動的ではありますが、仮にこのスケジュールでいった場合は、8月ごろに審査ができるかなということで、スライドの先ほどのほうにもページがございましたとおり、最速のスケジュールということで、こちらにお示ししております。これを受けて9月以降に借款契約のほうが調印できればなというようなスケジュールになっております。

以上、簡単ですが、ムンバイーアーメダバード間高速鉄道建設事業（第一期）の案件概要のご説明でございました。

○原嶋副委員長 どうもありがとうございました。

それでは、かなり大規模な事業になりまして、かつワーキンググループはまだ日にちが決まっていないようでございますけれども、今のご説明に質問などがございましたら挙手をお願いします。

○柴田委員 ご説明をありがとうございます。

基本的なことでは恐縮なんですけれども、タイトルに建設事業（第一期）というふうにございまして、この第一期というのは、今、ご説明いただいた事業概要の何か部分を指すのか、あるいは全てを含めて第一期としているのかというところで、もし全てであれば第一期以降の計画はどういうふうなものか今のところあるのかというのを1つ教えていただけますでしょうか。

○稲田 お答えいたします。今、ご説明しました事業概要は、ムンバイーアーメダバード間高速鉄道建設事業についての計画でございます。第一期というのは、通常、円借款で輪切りというふうに呼んでいる方法でございまして、大規模なプロジェクトに

ついて一度に円借款を供与することはできないので、何回かに分けて日本政府のご了承を得て円借款を供与するという意味での第一期でございます。

○柴田委員 ありがとうございます。

そうすると、第一期以降の輪切りになったもの全てを合わせて今回、この助言委員会で検討するということよろしいですか。

○稲田 今回、ご検討いただく環境社会配慮の文書等は、建設事業全体についてでございます。ただ、第二期以降の扱いについては、もちろん、ケース・バイ・ケースでご判断いただいているというふうに理解しております。

○柴田委員 ごめんなさい。その場合は、そうすると第一期というのは区間が何か決まっているという理解でよろしいんですか。

○稲田 一般論でございますが、輪切りの場合は500キロのうちの20キロ分だけ借款をつけますというやり方ではなくて、事業全体について審査して、環境社会配慮面も含めて特に問題はなかろう、レビュー方針も確定しましたということについて少しずつ資金需要を満たすためにつけていくので、どこか特定の区間を想定した第一期ということではないということをご理解いただければと思います。

○柴田委員 すみません、ありがとうございます、よく理解できました。

もしかしたら、これは審査部というか、こっちの委員会のお話なのかもしれないんですけども、例えば500キロの鉄道開発で、例えば日本で中央新幹線は都道府県あるいは区分に分けて5つ、6つぐらいに多分、分けてアセスをやったかと思うんですけども、この助言委員会では今のところ、500キロ区間を一つのワーキンググループでやるという予定という理解でよろしいでしょうか。

○永井 今回はレビュー方針とワーキンググループと、環境レビューのワーキンググループという形で、1回で開催したいと思っております。ただ、稲田からご説明したとおり、F/S段階において既にスコーピングとドラフトファイナルのワーキンググループも開催してございます。

○村山委員長 この案件は結構長い歴史があって、マスタープランの段階から議論が続いてきていて、当初は3,000キロ超近い計画でインド全体だったんですが、それが一部区間ということで、これが出てきているということです。なので、当初に比べるとだいぶ限定はされているんですが、おっしゃるとおり、非常に長いものということです。

○森委員 どうもありがとうございます。

新幹線については日本でもいろんな環境問題というか、長い歴史があって、特に騒音・振動問題等、いろんな対策がとられてきたわけです。

それで、ここの環境レビュー方針、最初のやつを見ていると、多分、騒音・振動のところについては、住宅密集地近辺では防音壁等の採用等の対策ということで、割と限定的な書き方がされておりますが、日本の新幹線周辺の騒音・振動対策というのは、

単に防音壁だけで展開してきたわけではなくて、大きく分けて発生源対策、それから、建物に対する障害防止対策、周りの建物を例えば二重窓にするとか、いろんな対策をとると、それから、土地利用対策ということで、いろんな総合的な対策をとって今まで対処されてきています。さらに発生源対策については、防音壁はありますけれども、それだけではなくてロングレールを使うとか、レールの対策ですとか、車両自身を低騒音の車両にするとか、いろんな対策が総合的にとられてきています。

ですので、これから具体的な環境レビュー方針があって、さらに詳細を検討していけるときには、そういう日本での経験とか、そういうことをしっかりと補完した上、多分、日本とインドの象徴的な事業になるわけですから、同じ問題を繰り返さないように行っていく必要があるのではないかなと思います。もう一つですけれども、例えば騒音についてですが、多分、今までも議論されてきたので、日本の基準、住居地域は70dbで、それ以外は75dbですけれども、多分、目標をつくって、そういう対策をされていくんだと思いますけれども、そういうきちんと目標をつくって支障がないように進めていくことが大切だというふうに思います。

○日比委員 ありがとうございます。

環境レビュー方針の概要の自然環境面のところで3つほど質問させてください。現時点でわかる範囲で結構です。

1つ目は、ここで幾つか「国立公園とのバッファゾーン」という表現があるんですが、このバッファゾーンというのはインド国の保護区との法制上の位置づけがされているのかどうか、あるいは一般用語としてここで使われているのか、あるいは生態学的な意味合いでのバッファゾーンという使われ方をされているのか、この使い方あるいはその定義を教えてくださいたいというのが1点目です。

それから、2点目、要確認事項のところで緩和策の詳細云々とありますけれども、緩和策と書かれているので、多分、ガイドライン上のいわゆる保護区条項には抵触しないかと判断されていると理解しますが、そういう理解でよろしかったでしょうかというのが2点目です。

それから、3点目は森林、それから、マングローブの代替植樹のことを書いていただいているんですが、代替植樹というのがもしわかれば、具体的に何を代替するのか、面積なのか、バイオマスなのか、あるいはカーボンが含まれるのかなど、わかる範囲で教えていただければと思います。

○原嶋副委員長 森先生のはコメントとして承って、日比先生のご質問3つにお答えいただけますか。

○稲田 では、谷口君、わかる範囲でいいですか。

○谷口 すみません、テレビ会議で失礼します。

いただいたご質問の1点目の保護区のバッファゾーンについては、インド国内法で定められている保護区周辺のゾーンになりますので、インド国内法の定義に基づく対応

をとる予定であります。

すみません、2点目の質問は聞こえなかったので飛ばして、3点目のマングローブの代替植樹ですけれども、これも基本的にインドの国内法で伐採した本数の倍を植樹するということが決まっているので、こちらでもインド国内法の手続にのっとり、手続が行われる予定です。

2点目のご質問をもう一度、いただけますか。

○稲田 2点目について私から申し上げますと、抵触するかどうかも含めて、今後、確認するという事でございます。緩和策のという限定した書き方が、既に抵触しないというご認識を与えていたとすれば、そこはおわびいたしますが、今後、ガイドラインとの整合性も含めて確認させていただく予定でございます。

○田辺委員 ワーキンググループが7月で、全体確定が8月というふうになっているんですけれども、これは次の期の委員が確定するけれども、説明はこの期に行われるという、そういう整合性がとれない状況かなと思ったんですけれども。

○永井 事務局からお答えさせていただきます。委員の交代の時期はどうしても2年に1回、訪れてしまうので、そこはご容赦いただきたいんですけれども、今回、考えておりますのは、案件概要を今日、説明させていただきましたけれども、新委員が再任もしくは任命された場合には、今日の資料及び逐語の議事録というのは共有させていただいて、事前に情報を理解した上でワーキンググループに臨んでいただければと考えてございます。

また、次回というか、新委員での全体会合は8月3日を予定しておりますので、仮に今回、ワーキンググループは7月末となっておりますので、全体の前に1回、ワーキンググループという仮にそうなった場合には、再任された方を中心にワーキンググループを開催できればと考えております。ただ、これはいつ、相手国政府から出てくるかというタイミングで逐次、ご相談させていただければと思います。

以上です。

○村山委員長 今の点にも少しかかわるんですけれども、この事業は長い間、議論がされていて、前回のF/Sについてはこの1つ前の期の助言委員会で議論がされているわけです。ドラフトファイナルについては、2015年7月3日に助言が確定しているわけですが、今、確認したところ、作本委員が主査でまとめていただいて、36項目のコメントをこちらから助言として出させていただいています。今回、環境レビューとして出していただいているんですが、通常、効率のことも考えてF/Sについて議論した場合は、環境レビューについては必要に応じて議論するという事になっているんですけれども、今回、あえて出されているのは、計画が変更されたからということでよろしいのでしょうか。何か理由があればお知らせいただければと思います。

それから、前回、こちらのほうから助言として出したものについて、環境レビューに入る段階では、助言に対する回答というものをいただいています。それに対する扱

いがどうなるのか、それから、今回、助言の対象となるのが計画変更が理由だとすると、その部分だけを対象に助言を検討するのか、あるいは計画変更以外の面も含めて改めて助言を行うのか、そのあたりの仕分けについて今のところのお考えがあれば教えてください。

○永井 まず、F/S段階で助言委員会をにかけていたにもかかわらず、今回、なぜレビュー段階でまたワーキンググループかというところですが、委員長がおっしゃったとおり、事業スコープの変更があったというところと、その時点ではRAPがまだセンサスも終わっていなかった状況で、今回、ご説明したとおり、RAP策定中、IPP作成中ということで、社会面の文書もなかったというところで、今回、改めてワーキンググループをJICAのほうで判断いたしまして、付議させていただくことになりました。

F/Sのドラフトファイナル段階でいただいた助言ですけれども、環境レビューのワーキンググループの際にドラフトファイナル時点での助言に対する対応結果という形で、資料を通常と同じように提出させていただければというふうに考えてございます。付議対象ですけれども、レビュー方針ですので、EIA、RAP、IPP全般を付議対象というふうに考えてございます。

以上でございます。

○原嶋副委員長 わかりました。そうしますとある程度、助言の内容は過去のものとも重なっても構わないという理解でよろしいでしょうか。

○永井 そうです。ただ、前回、いただいた助言に対して我々は対応表をお配りしておりますので、それを踏まえて追加でご助言があればいただければと思います。

○原嶋副委員長 かなり大きな案件ですので、何か確認しておきたいことがございましたらご発言はよろしいでしょうか。では、どうぞ。

○鋤柄委員 ありがとうございます。

今の村山委員長のお話にも関係するのかもしれないと思います。EIAの状況についてのご説明を理解できていないと思うので教えて下さい。2015年に出たEIAを含むドラフトファイナルレポートがあることと、この資料のスケジュール(11ページ)で書かれている「改訂前のEIAは2016年5月にできている」こととの関係がよく分かりません。加えて、資料の本文(8ページ)ではEIAは2017年6月にできて、その後、改訂中となっています。これは今、スライドで見せていただいている記述にある2016年5月のEIAを昨年6月に更新して、さらに計画の変更等があって現在改訂しているという状況でしょうか。その点がわからなかったなので、どういう状況なのか、教えていただければと思います。

○谷口 すみません、インドから失礼します。パワーポイントの8枚目のスライドのところの2017年6月に作成済みとしているところは、記載を誤ってしてしまったかもしれないんですけれども、これは以前に作成した改訂前のバージョンとご理解いただければと思います。今、ちょうど事業計画の変更に伴って改訂作業を実施中というステ

ータスですので、ワーキンググループで議論させていただくのは改訂後のもの、これからできるものを付議させていただき、議論させていただければと考えております。

○鋤柄委員 EIAの状況についてはわかりました。それ(EIAの最終版がまだ出来ていない状況)と関連するのですが、500キロの新幹線に関して、これから計画全体の円借款についての条件等を審査する段階ですが、完成の目標が2023年となっています。あと5年ですけれども、これは実際のところスケジュール通りできるのでしょうか。大変失礼な言い方ですけれども、こんなに早くつくれるのでしょうか。インドでの工期はこれが普通というか、妥当なものと評価されているのでしょうか。

○稲田 現時点では2023年の完成を目指すというのは、政治レベルの会議で合意されたということでございますので、実務的にそれが可能かどうかについては、今後、検討を進めるというお答えになります。

○鋤柄委員 わかりました。

○原嶋副委員長 我々としては、改訂された報告書をしっかり確認するということが重要になるかと思いますので、あとはよろしいでしょうか。難しい要素もあるようですけれども、また、しっかりと取り扱っていただきたいと思います。

それでは、この件につきましては、一旦、締めくくりとさせていただきますして、次は日程の確認ですか。事務局からお願いします。

○村瀬 事務局からまた連絡をさせていただきます。表紙の裏のところの資料をごらんください。今期の7月頭までの日程しか書いておりませんので、このような形のスケジュールとなっております。次回の全体会合は7月2日ということで、それまでの間、バングラデシュの外国投資促進事業1件のみのワーキンググループとなっております。もし変更がありましたらご連絡ください。

○原嶋副委員長 それでは、よろしいでしょうか。

続きまして、助言文の確定ということでございまして、今日は1件ございます。パラグアイのヤシレタダムの開発事業ということで、石田先生に主査をお願いしておりますのでご報告をお願いします。

○石田委員 ありがとうございます。では、報告します。

事前コメントは合計64ありました。それで、いろいろ議論した結果、このようなコンパクトな形に助言がまとまりました。委員の皆様、ご協力をありがとうございました。参加された委員の方々は、作本委員、升本委員、米田委員、私の4名でございます。

では、助言からまいります。この案件は、皆さん、お手元に案件概要が届いているので概要はご存じかと思いますが、簡単にいいますと、電力開発のためにつくったヤシレタダムの水をどうやって利用しようかというところを含めた地域開発計画、そうすると当然、農村開発、農業コンポーネントということになってくるので、農業色が非常に強い案件です。

その中で、後で論点でも出てくるんですけれども、SEAの取り扱い方が大きな問題

というか、課題というか、問題、課題というよりもSEAをどうやって扱っていくかということで、いい事例が出たなというふうには思います。そうやって共通認識を委員側というか、多少、経験や知恵がある側と、それとJICAのほうで日々、ずっと研鑽されて実施されてこられた方々との融合がなされて、SEAに対する実践と経験が積み重なればいいのではないかなと個人的にはそう思いました。

そういうことは置いておいて助言にいきましょう。

助言は大きく分けて、地理的なもので分けると低地と若干の丘陵地帯に分かれるんです。これはアルゼンチンとパラグアイの国境を流れている河川のそばへ流れ込む地域ですので、低平地があるんです。低平地は大規模農家がいらっしやって、その大規模農家の稲作づくりを支援するというアイデアが出ていますので、その大規模農家の支援の必要性和稲作の支援の妥当性について、より明確に記載してほしいというのが一つの助言です。

何人かの委員の方がおっしゃっていましたが、要するに開発協力において大規模農家、しかもここはたしか15戸だったと思うんです。ポテンシャルは30戸、今後、新規農家が入ってくると聞いていますけれども、非常に少ない。それに比べて小規模農家は428でしたか430、それに将来的には2030年には3,000戸のポテンシャルがこの地域にあるということで、大規模農家を支援することの意味づけをもう少しはっきりしたほうが、事業としては妥当性の説明ができるだろうということで、1番の助言が登場してまいりました。

2番は論点にも関連してくるんですけれども、マスタープランでの代替案の比較で、かつSEAをするということがきちんと前提としてうたわれています。SEAであれば通常はPPP、ポリシー、プログラム、プランでしたか、プロジェクトでしたか、その考え方に基づいて、より上位の考え方からやっていこうというのがSEAだったと思いますが、この報告書というか、調査では非常にアプローチがおもしろくて、開発ニーズやポテンシャルを探すと同時に、ただ、ポテンシャルというのは農業開発だとか、バリューチェーンだったり、灌漑と排水、それから、水管理だったりというような、それぞれの個々のポテンシャルを探しているんです。それを組み合わせて四つのコンポーネントというものを打ち出しているんです。

長くなりますけれども、4つを簡単に説明させていただきます。1番目は大規模農家対象の低平地における灌漑・排水、これは稲作支援です。2番目は小規模農家を対象とした畑作、野菜や果物、畑作の丘陵地における農業支援。3番目はバリューチェーン開発です。いわば生産だけじゃなくて、収穫、マーケティングから農家経営まできちんと付加価値をつけてみましょうというバリュー開発。4番目は水管理の実施体制のつくりとその実施ということで、低平地の農業開発、丘陵地の農業開発、それから、3番目がバリューチェーン、4番目が水管理というふうに4つ分かれています。

ここで私たちに提示されたSEAというのは、その4つを横軸に並べて、縦軸に通常、

我々が委員会でも目にするそれぞれの社会環境、自然環境の配慮項目、例えば生態系や、それから、騒音、水などというふうな一つ一つの項目を縦軸に置いてマトリックスをつくっておられるんです。それでプラスの影響、マイナスの影響を出して、その次に、では、どういう緩和策がある、調査項目があるということを出しておられるんです。それはそれで1つの実施方法だと思うんですが、委員から出され体験としては、もう少しSEAの考え方を踏まえて、経済、社会、環境的側面を統合して見ていけばどうかというようなことがかなり議論になりましたので、助言として1つ残りました。

続けて3番目ですけれども、水を使って灌漑をするわけですから、下流近くに保護区があるので、そこへの上流で使われた肥料や農薬等の影響を検討してくださいと。

あと、3つです。4番目、これは私ですけれども、水利組合の設立は非常に開発援助でも歴史が長くて、もう数十年以上やられていますけれども、非常に難しいところも結構あって、運営管理については、きちんとした検討と分厚い手当が必要だというふうに理解していますので、そういう意味で4番目の適切な運営の方法について、次のF/Sで検討してくださいというのを残させていただきました。

5番は地下水管理実施の必要性について、M/Pにも記載してくださいというコメントです。

お それから、6番目は水利用料金、これは非常に重要なところですので、調査されたJICAさん側も認識はされていたところですので、それについても受益者の負担能力に応じた、配慮した価格設定についてF/Sで調査の上、記載してくださいということです。

合計で六つの助言項目になりました。

続けて、論点は戦略環境アセスメントの考え方についての議論について、議論を論点として取り上げていただきました。そこに書かれていますけれども、1行～2行目に書かれているのは委員側から出された意見を受けて、JICA事務局側がJICAのSEAのやり方をご説明いただいたというところが3行目以下です。

JICA事務局がご説明されたのは、SEAの考え方に基づいて事業やプログラムを実施するために必要な組み合わせたものの中からF/S対象プロジェクト、実際に行われるプロジェクトを選定するために、環境社会配慮項目を当てはめて評価して、比較検討を行ったというご説明がありました。その下を書いてあるのは、JICA側より業務指示書、実際にコンサルタントを養成なさせて、調査網を組んで仕事をしていただくときの項目として、こういうものがあるというようなご説明の内容でした。

主査からは以上です。

○原嶋副委員長 それでは、助言案と論点についてご意見あるいはご質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。特になければ助言案については、これで確定させていただきたいというふうに存じます。

あと、論点については、これまた、論点ということで、ここで全て終わりということではないので、いろいろ議論が続くところだと思いますけれども、SEAについての

考え方について何かコメントなどがございましたら、遠慮なく頂戴したいと思いますけれども。

○作本委員 すみません、作本です。このワーキンググループに参加させていただいたんですが、このSEAの考え方、プログラムだとか、政策計画が入っているPPPですが、これを将来、JICAさんが今、ガイドラインの改訂に当たって、どのように位置づけているか、考え方、枠組みをつくっていくのかということが議論になりました。そういうことで、あえてここで論点として事務局のほうにお願いして、どういうスタンスをとっているかということを、今の段階で明確になっていることを書き込んでいただくという形をお願いしたのを記憶しております。今、ヨーロッパのほうで一般的にやっているSEAと、JICAさんがM/Pを中心にやっているSEA的な考え方はどこで重なっていて、どこがもし過不足というか、あるのならば、これを将来のガイドラインに向けて、検討をさらに続けていただきたいという希望が入っております。

○原嶋副委員長 他にございますでしょうか。どうぞ。

○柴田委員 ありがとうございます。

参考のためにSEAに関連するところなんですけれども、先ほど主査のほうから表の形で情報が分析されていてというようなお話で、M/Pの内容と評価項目が行と列のマトリックスになっているというようなお話だったかと思ったんですけれども、それは代替案の比較検討とはまた別に、そういった評価がなされているというようなことでしょうか。

○石田委員 報告書の中ではSEAの検討のところでなされていました。

○柴田委員 代替案の検討というのは、また、別の形で複数案あるいは代替案みたいなものが、M/Pの中で設定されているという理解でよろしいのでしょうか。

○原嶋副委員長 ご担当のほうからご説明できますか、今の点は。

○浅井 代替案の検討というところは、最初にシナリオ分析というところで、開発シナリオというところで先ほど石田主査のほうからご紹介のありました4つのコンポーネントを組み合わせると。水組合については、水利用をする開発計画ということで共通ですので、基本的には低平地での比較的大規模経営が想定される灌漑・稲作、それから、丘陵地での畑作、主な耕作者はここでは家族農業を営んでいる住民と、これをどのぐらい組み合わせるのかというバリエーションということで、代替案のシナリオというところです。

環境影響のところについては、当初の事業実施のほうとしては、基本的には要素の組み合わせということですので、そのコンポーネントについての自然環境面、社会配慮面というところのそれぞれのプラス・マイナスの評価を行ったと。そのところをSEAという特別な章を設けて、そこで議論をやって詳細に議論させていただいたと、そういうような構成でしたけれども、先ほどワーキンググループのところでご紹介のあったコメントのとおり、経済面も含めたところで、一つの表なりというところでま

とめたほうがよいのではないかという助言をいただいたというところでございます。

○原嶋副委員長 よろしいですか。

それでは、助言案についてはこれで確定ということで、締めくくりとさせていただきます。

続きまして、環境レビュー方針ということで2件ございます。順番に進めてまいりまうけれども、まず、最初はスリランカ国のコロンボ都市公共交通システムの件でございます。それでは、準備ができましたらご説明をお願いします。

○藤本 南アジア部の藤本と申します。よろしくお願いいたします。スリランカのコロンボ新総合都市公共交通システム導入事業に関する環境レビュー方針についてご説明させていただきます。お手元に環境レビュー方針の資料があるかと思いますが、ご助言いただいている部分も含めまして、ポイントとなる部分を中心に何点かご説明したいと思います。

まず、冒頭で事業概要を簡潔にご説明させていただきます。本事業はコロンボ及びその近郊を通過する中量型の都市交通システム（LRT）の導入に必要な車両や通信、信号等のシステムの調達、また、鉄道、軌道、駅及び車両基地建設に係る土木建築工事を行うものでございまして、軌道は全長約15.7km、全線高架を予定しております。実施機関はメガポリス西部開発省、また、LRTシステム導入後の運営・維持管理につきましては、現在、100%政府出資による非営利公益法人の設立がスリランカ政府によって検討されているという状況でございます。

それでは、具体的な環境レビュー方針を説明させていただきます。

まず、最初にお手元の資料1ページ目の1. 全般事項、1) のあたりからご説明したいと思います。EIA報告書及びRAPの作成・承認プロセスでございますけれども、EIA報告書に関しては既に作成済みで、現在、スリランカの承認機関であるスリランカ中央環境局によって、パブリックコメントを5月4日から6月19日の間で実施中でございます。パブリックコメント後に、再度、中央環境局にての審査を踏まえ、7月末頃に承認される予定となっております。RAPに関しましては、協力準備調査中にドラフトされたものが実施機関であるメガポリス西部開発省において先週5月28日に承認されたと聞いてございます。以上を踏まえて、審査までにEIA報告書の承認を確認した上で、環境許認可を取りつけないと考えてございます。

その関連でペーパーの2ページをご覧ください。2ページの一番下のほう、6) 番の情報公開というところをご覧ください。EIA報告書及びRAPは、それぞれスリランカ関係当局において承認された後に、JICAのホームページにおいて情報公開を予定しております。この点に関しましては、スリランカ側からも同意をいただいているということでございます。したがって、RAPに関しては既に承認済みということですので、速やかにJICAのホームページで公開を行います。EIAの報告書についても中央環境局にて承認の後に、環境許認可証明書を取りつけた上で、審査の実施

までにJICAホームページにて情報公開を行う予定でございます。

同じペーパーの2ページの一番上をご覧くださいと思います。次、3) 番、ステークホルダー協議というところでございます。EIA報告書とRAPの作成に当たっては、昨今のスリランカ国内における環境社会配慮に対する関心の高まりもございまして、関連省庁等の行政レベルから学校のスクールドライバー、あるいはスリーウィラードドライバー、あるいは菩提樹の崇拝者などのフォーカスグループまで、さまざまな階層やテーマにおいてステークホルダー協議を行って事業周知、また、意見交換に努めてまいっております。

説明会や公聴会のような形で、フォーマルに行ったステークホルダー協議は20回に及びます。現在のところ、ステークホルダーから事業に対する強い反対意見は出されておきませんが、審査時におきましては、EIA報告書に関するパブリックコメントの結果を確認し、住民から大きな反対意見がないことを確認したいと考えております。

なお、関連でまた飛んで恐縮ですが、同じページの一番下のほう、6) の下のほうにも記述がございますけれども、スリランカ国内においても承認済みのEIA報告書やRAPに関しては、実施機関であるメガポリス西部開発省のホームページで公開の上、中央環境局の官報や日刊紙での掲載、あるいは地区行政施設での閲覧公開などが予定されています。加えて、ステークホルダー協議においても周知される予定となっております。

次、お手元の資料、飛びますけれども、下にある4ページと書いてあるページの3. 自然環境のところをご覧くださいと思います。自然環境における生態系への配慮に関してということでございますけれども、本事業はタランガマ環境保護区及びスリジャヤワルダナプラ鳥類保全区の周辺を通過いたします。ルート自体は、双方の保護区及び保全区の境界の外を通過するルートを選定することで、スリランカ側とも確認しており、また、動植物、生態系への直接的な影響も想定はされてはおりませんが、二次的な影響に関しましては、これが生ずる可能性がございます。このため、審査においては二次的な影響に対するモニタリングとして、工事中及び供用時に保護区と保全区との敷地境界においてモニタリングを行うことを実施機関と改めて確認し、合意したいと考えております。

続きまして次のページ、5ページの中段、4) 番、生活・設計というところをご覧くださいと思います。社会配慮における生計回復支援についてということでございますが、本事業では車両基地周辺を中心に農地の取得を予定しており、これによって農家への影響が想定されます。具体的には影響者数は46名、そのうち5名が小作農家ということでございます。小作農家に対する生計回復支援につきましては、DFRの段階で助言をいただいております。スリランカ実施機関とも調整を進めておりますけれども、審査においては小作人のための職業訓練等の生計回復策としまして、農業従事者や小作人の建設段階での優先雇用、職業訓練の提供の実施を実施機関に対して確

認したいと考えているところでございます。なお、現在の検討状況としまして、他の円借款事業の経験を踏まえてマイクロファイナンスの専門家を雇用した上で、生計回復策を作成する予定であるということを確認いたしております。

最後でございますが、5ページの下の方、7) 番をご覧くださいと思います。文化遺産についてでございます。菩提樹またはその周辺施設へのアクセス性の確保及び神事、祭事への参加者の時期的集中に配慮する観点から、審査におきましては建設段階では事前の周知、交通管理計画での配慮などで対応することを実施機関に対して改めて申し入れたいと考えております。

私どもからの説明は以上でございます。

○原嶋副委員長 どうもありがとうございました。

それでは、助言についてお答えいただいたことをご説明いただいておりますけれども、これについてはコメントということで何かありましたら頂戴したいと思います。

○松行委員 1番最後の6ページのところなんですけど、今、ご説明がなかったんですが、2点、バスとスリーウィラーについて書いてまして、これはLRTで既存の交通システムのほうに影響が出て、その緩和策として出しているものかと思うんですが、そこで教えていただきたいんですが、ここでわざわざフィーダーバスと書いていらっしゃいますが、バスもスリーウィラーもフィーダーになる、あと、他のパトランジットもLRTに対するフィーダーになると思いますが、わざわざ、ここでフィーダーバスと書く理由は、例えば富山のようにLRTの発着時間に合わせてバスを出すような時刻表にするとか、そういったことをご提案されるのかということをおひとつ教えていただきたいのと、もう一つ、都市のこういったバスとかスリーウィラーの運営者については、私はよく知らないんですが、他の都市のことを考えると、恐らくスリーウィラーは地区ごとに組合とかがあってやっていると思うんです。

あと、バスもいろいろなもしかして事業者さんがいるかもしれないんですが、そういった場合、結局、影響を受けた事業者さんが本当にLRT駅のフィーダーになれるのか、フィーダーになってマイナスの影響を緩和することができるのかというのが本当にできるのかなと思うんですが、この点はいかがでしょうか。2点、教えてください。

○藤本 担当よりご説明させていただきます。

○小園 今のフィーダーバスとスリーウィラーの件につきましては、おっしゃるとおり、バスの場合ほとんどは自営でやっている事業者で、その中で幾つか組合があり、また、スリーウィラーも幾つか組合があると伺っています。ここでフィーダーバスと使った意図としては、そんなに強い意味はなくて、まさに大きなコンセプトとしてはスリランカ側と深く議論しましたが、LRTと要は相補的にうまく連携できるような事業にしていこうというところで話はしており、おっしゃったような形でLRTの時刻に合わせてバスの事業運営を行うとかといったような形も、一つの考え方としてはあるかなと議論はしています。要は、連携して事業を行えるような形で個別の対策を打っ

ていくというところは、今後の対策課などというところは考えております。

組合等との連携に関しても幾つか組合があるので、これらの組合と全て調整ができているというわけではないんですけれども、バスないしはスリーウィラーとの関係者ともヒアリングを行っていて、今のところは強い反発ないしは反対意見が出ているというような状況ではないです。そのような中で、今後、詳細設計を行っていく中で、個別にスリーウィラーやバスがうまくLRTと連携できるような形を考えていくような形になろうかなと思っております。

○松行委員 ありがとうございます。

そのような意図でしたら、もしかして遅いのかもしれないんですけれども、フィーダーバスという言葉を使うと専門用語的に違う意味に捉えられてしまうので、表現を変えられたほうが誤解がないのかなと思いました。

○小園 ありがとうございます。承知いたしました。

○原嶋副委員長 他にございますでしょうか。どうぞ。

○鈴木委員 助言対応表という1枚のぺらのことなんですけれども、その1番最初、1の対応結果のところ、この事業の周辺にある保護区は、質が低くて問題ではないけれども、やるという表現が、モニターをするという表現があるんだけれども、3行目から、本事業地周辺の保護区・保全区のエリアは既に開発されており、重要な自然生息地ではないものという、わざわざ、こういうふうにする必要はあるのという、あと、他の結果はモニターすることになったから、それでいいですけれども、これは言わないでもいいんじゃないのという気がしますけれども。

○小園 ありがとうございます。

この点については、スリランカ側とヒアリングをした中でスリランカ側から出てきたものではございますが、確かに保護区ないしは保全区と銘打っているものなので、確かに必要ない文言かなとは思いますが。適宜、削除いたします。

○鈴木委員 意見だけ言っておきます。

○小園 ありがとうございます。

○原嶋副委員長 あえて書く必要はないかもしれません。

それでは、なければ次に進めさせていただきたいと存じます。では、どうもありがとうございました。

それでは、続きまして2番目の環境レビュー方針の報告ということで、ウガンダ国アタリ地区の灌漑計画ということで、では、準備ができましたらお願いします。

○浅井 農村開発部第二グループ第四チームの浅井でございます。よろしくお願いいたします。

レビュー方針、対象案件はウガンダ国アタリ地区灌漑開発計画、無償資金協力でございます。ウガンダの北東部のほうに位置しておりますアタリ地区、こちらのほうに受益面積680haを想定しています灌漑施設を整備し、灌漑農業の促進を企図するもの

でございます。

早速、資料に準じましてレビュー方針のところについてご説明を申し上げます。

全般事項、1) のところでございます。EIA報告書及び環境許認可でございます。まず、左側の確認済み事項でございますけれども、EIA報告書のほうにはウガンダの当局のほうから昨年8月の時点で条件つき承認がなされております。ここで付された条件というのは、農薬の適切な利用に関する技術指導の実施ということでございます。これに加えて、建設許可、水利権というところがその他事業実施に係る申請・許認可手続が必要になってございますけれども、今のところ、まだ、未実施でございます。これは最終的な設計、積算作業の協議を今後、予定しておりまして、そちらのところで二国間での合意がなされた後、現地において必要な手続に進んでいくということになってございます。

EIA報告書につきましては、今後、JICAのウェブサイトでの公開を予定しております。また、農薬の利用に関しましては、これから無償資金協力の供用協議を行ってまいりますけれども、その際に適切な技術指導を行う旨、先方と協議の上、合意を取りつける予定でございます。

続きまして、2) の代替案検討につきましては、既に助言委員会のほうにお諮りいたしました開発調査型技術協力のところで、基本的なところで選定を行ったというところでございます。これに追加する事項は特にございません。

3) のステークホルダー協議についてです。今後のところですが、あと1回、ステークホルダーミーティングが予定されております。こちらのほうは、最終的な事業計画のところについて、事業実施により影響を受ける住民及び関係者のほうに対して説明する会でございますけれども、この会議を実施するに当たりましては、女性、老人など社会的弱者にも適切に発言機会を設けるなど、周知も含めて実施する予定でございます。また、この実施の方法につきまして先方実施機関と合意する予定でございます。

4) 番、EMPとEMoPのところについてです。今後、追加で確認・合意いたしますところは、モニタリングの方法でございます。こちらのほうについては、先方負担事項ということでウガンダ政府のほうで必要な人員、予算計上、手当て確保ということを求めてまいりまして、それについて合意を取りつける予定でございます。

5) は関連でモニタリングの方法についてでございます。これからの同じ協議におきまして、ウガンダ側の実施機関とともにフォーム、それから、頻度について、こちらにお示しました内容を提案し、合意に至ろうということになっております。

合意された方法に即してレポートがなされた場合におきましては、JICAウェブサイトでその内容について公開する前提で、今回、フォーム、その他頻度の協議に合わせて情報公開についても先方の合意を取りつける予定にしております。

次のページの汚染対策のところでございます。

割愛しまして、3) 廃棄物のところにまいります。掘削土、それから、農業残渣の発生量については、今後、設計等々の段階で改めて詳細を確認いたしまして、処分する場所のキャパシティをきっちり確認いたします。そこで適切に処理もなされるということをこれから行います先方との協議のところで、書面で確認いたしたいと思っております。

さらに2ページ飛びまして社会環境の欄で、4. 1) でございます。用地取得・住民移転、被影響住民は記載のとおりでございます。これらの人たちが事業対象地域において、耕作、営農を行っておりますけれども、その耕作権、それがフォーマルか、慣習的なトラディショナルかのいかにかわらず、被影響住民については適切な補償、それから、生計回復措置がなされるような方法であることを先方機関と書面で合意いたします。また、住民移転のもし対象になるような方がいらっしゃった場合、中でも特に老人など社会的弱者がいらっしゃる場合には、その方への影響について特段の注意と確認作業を行うことにいたします。

続きまして5ページ目、2) の生活・生計の欄でございます。水利権については、実際には水利用が確定しておりませんので、施設供用がなされた後、その水を利用する住民を特定しましてその方に対して、あるいはその地域、スキームとしての水利用が政府として公式に認められるような形の必要な手続きをとります。

その水利用の分配ですけれども、現行の営農の実態を踏まえ、かつ事業供用後にどこで耕作するかというようなところを、これは先方政府が主体となって関係住民・機関と協議・確認するところでございますけれども、そこにおいても不平等、不公平なことが起こらないように適切な方法、やり方で行うと、住民及び被影響住民と協議を行い、確定するということを書面で合意いたします。事業の実施中、工事期間中に一時的に生計活動に制限を受ける方がいらっしゃるわけですが、このような方たちに対しては、その方々の要望に基づいて適切に生計回復支援が行われるべきこと、それを確認いたします。また、その回復状況についてもモニタリングを行うということを合意してまいります。

関連しますけれども、社会的弱者、貧困層については特に注視いたしますし、苦情などがありましたら、それをモニタリングの中で確認して、JICAに対してレポートしていくということを求めていく予定にしております。

簡単ですけれども、事業部からの資料の説明は以上にいたします。

○原嶋副委員長 それでは、ご質問などがございましたら挙手をお願いします。

1点だけ教えていただきたいんですけれども、水利権の配分のところで国によっていろいろルールがあるんでしょうけれども、従来の慣習上の水利用についてと、今回の再配分というのは全く異次元の問題なのか、あるいは慣習上の水利用というのを受け継いで、それをある種、守ってあげるのか、その辺はルール上、どういう形になっているんでしょうか。

○浅井 ご質問をありがとうございました。お答えいたします。水利権あるいは土地利用権、所有権という項目でご説明しましたので、慣習的という表現を使わせていただきましたけれども、今、計画しております土地利用のビフォー、アフターのところについては、基本的には現状から大きく変更しないというようなことを想定しております。

○原嶋副委員長 よろしいですか。

それでは、この件はこれで締めくくりにさせていただきたいと存じます。どうもありがとうございました。

それでは、次にその他ということで2件ございます。まず、1件目はモニタリング段階にある案件の進捗についてということで事務局からお願いします。

○村瀬 それでは、事務局の村瀬からお知らせになります。モニタリング段階にある案件の進捗状況につきましては、半年に一度、合意文書締結済みのカテゴリーA案件を対象として報告しております。これまで6月と12月に報告しておりましたが、前回、議題調整の結果、1月に報告しましたので、その半年後ということで来月の7月の全体会合で説明させていただく予定です。それで、その後ですけれども、7月、1月ということで1カ月ずらして、半年に一度ということで進捗報告をさせていただきたいと思いますので、この点、ご理解くださるようお願いいたします。

以上になります。

○原嶋副委員長 今のご説明に何かご意見などがございましたら。よろしいでしょうか。

それでは、2番目でございます、お手元に資料を配付していただいておりますけれども、助言委員会の期末報告についてということで村山先生から。

○村山委員長 先週金曜日に送っていただいたものには間に合わなかったもので、紙でお配りいただいている方には配付されていると思うんですが、以前、お話しした委員会としての報告、本来、年次報告という形でまとめるつもりだったのですが、私の不手際で遅くなってしまいましたので、2年間を通じた期末報告という形でまとめてはどうかと考えています。今日は目次レベルの資料なので、非常に申しわけないんですけれども、項目としてはこのようななものかなということで簡単に紹介させていただきます。

まず、全体会合等の開催ということで、2016年8月1日から来月の7月2日まで、合計で21回、全体会合が開かれて、案件ごとにワーキングが開かれた。ワーキングの数としては全体で35で、プラス2になると思いますが、これが加わって分類としてはスコーピングとドラフトファイナルが15、15となっていますが、ドラフトファイナルは多分、プラス2になると思います。これに加えて環境レビューが5つという形で議論が行われたということになります。

今期、運用改善ということで一番最初の全体会合のときに紹介があったんですけれ

ども、幾つかの運用改善が提案されて実際に実行されました。

大きく分けて7つの項目がありますが、最初3つは主にワーキングの進め方ということで、事前の配付資料の質であるとか、それから、当日の運営であるとか、あるいは議事録の作成等について改善が行われたと。特に事前資料の配付、それから、当日の運営等については、事務局のほうも指導されたり、あるいは我々委員のほうもそれに合わせてコメント等を早目に送ったり、あるいは質問の狙いも含めた送ったりということが行われてきました。それから、議事録については今回、廃止したかわりに、結果的には論点という名前が使われていますけれども、当初はワーキングのポイントという形で、議論になった点についてまとめようということになりました。

4、5、6については全体会合を含めた進め方ということで、補完型の調査を行った場合は、その点について特に議論を絞るであるとか、あるいは環境レビュー方針等については合理化をしていこうと、それから、急を要する場合の助言の確定については、全体会合だけではなくてメール審議もありという形で、実際、これは今期は行われなかったと思いますけれども、こういうことも挙げられています。

その他、その他ということでいくつかの点が挙げられました。

これらについて実際に行った結果をまとめてはどうかというふうに思っています。これは委員というよりは、事務局のほうでまとめていただける部分もあると思いますが、項目としてはこういうものがあるかなということで、3番目に挙げさせていただきました。

それから、4番目は特にワーキングで出てきた論点を中心に、ここの案件に対して議論を整理してはどうか、個々の案件に対する議論を中心に整理してはどうかということで、案件別にいろいろな論点が出てきていますので、それを少し横断的に見た場合に、どういった点が議論されて、今後につながるものがあるかないかというところ、これは次期委員会の運用改善につながるものもあれば、ガイドラインそのものの改訂ということにかかわることもあるかもしれません。この点についてまとめてはどうかというのが4つ目です。

それから、5つ目は全体会合で扱われた議論ということで、今日もありましたが、環境レビュー方針を中心とした報告、それから、モニタリング段階の報告、あるいは初期の段階の概要説明と、このあたりについて何かお感じになっているところがあれば、ぜひ、お出しいただきたいということです。

その他、何か全体を通じてまとめておきたい点があれば、その他ということで挙げたいということです。

本来であれば四つ目の論点の整理について、もう少し私のほうでまとめて出せばよかったんですが、今日は間に合っていないということになります。次回7月2日の段階では、ある程度まとまったものを出したいと思いますが、委員の皆さんのほうでもこの点については次の委員会、あるいはガイドラインの改訂の議論に向けて、何か出

しておいたほうがいいんじゃないかというものがあれば、ぜひ、お出しいただければと思っております。

今日のところは、大体、このような目次程度のところですが、何かお気づきの点があればぜひお願いしたいと思います。

○原嶋副委員長 それでは、村山先生から今の方向づけをしていただいておりますけれども、ご意見がありましたら一言ずつでも頂戴したいと思いますけれども、これは作業的には、事務局は今、どう考えていらっしゃるんですか。

○永井 まず、この目次なんですけれども、我々も今朝、頂戴したもので、作業をどうするかというところも含めて、まだ、検討をこれからしようと思っているところでございます。一方で、原契約が7月上旬まで、あと1カ月を切っているというところもあって、それ以降に作業をお願いすることは契約上、難しいと思っておりますので、この限られたタイムスケジュールの中でどうやっていくのかということを逆に今日、御相談させていただければなと考えていたところでございます。

○原嶋副委員長 過去に類似のものが多分あるんですね。それをまず見ていただいて、それを上回るようなものを考えていらっしゃるということではないと思うんですけれども。ちょうど1カ月なんでしょうけれども、この骨子に従って少し情報を埋めていただくという作業を事務局でしていただいて、次回の実質的にはこの期の最後になるんだろうと思いますけれども、そこでおおむね確定するというようなスケジュール感では、作業的にはいかがでしょうか。

○村山委員長 もう少し早くご相談すべきところなんですけれども、基本的には私のほうで原案はまとめようと思っております。ただ、運用改善の部分については、例えば1)の資料の質の改善については事務局のほうで進められたところだと思うので、その他、事務局で中心に進められた部分については、少しまとめていただきたいと思っておりますが、それ以外の部分であったり、あるいは4番目、5番目の論点を中心とした整理であるとか、他の部分については少し私のほうで原案をまとめさせていただいて、それと並行して時間的に厳しいので、委員の皆さんのほうからも関連することについてもしあれば、出していただきたいと思っております。

次回の委員会で原案プラスアルファのようなものを出した上で、若干、延びてしまっていますが、追加的に何かコメントがあれば出していただくという形で、次期の委員会が始まる前までには遅くともまとめないといけないので、そのあたりの少し前ぐらいまでにはまとめて報告したいと思っております。

○石田委員 追加のコメントではないんですが、もし、この会議が終わった後、こういうコメントもあったなというふうに思い出せば、それはどなたに送ればいいんでしょうか、それをお聞きしたくて。

○原嶋副委員長 まずは、3の1)から6)は多分、今までいろいろパワーポイントなんかで使った資料を組み合わせれば情報としてはまとまる、多少、修文はあると思い

ますけれども、1と2で、3の1) から6) ぐらいまでは多分、事務局でいろいろ提示されているパワーポイントとか、いろいろなご説明資料の中にほとんど情報は入っているはずなんですよ。ですから、そこを少し抜き出していただいて整理していただくと、概ねはできると思うんですけれども。

○永井 1から3は実績という形で整理ができるかなと、全体会合ですとか、前回の期末報告書を見せていただいたら、まず、ファクトの整理があって案件リストがばっと載っていたりしたので、そこら辺は事務局のほうで1. 2. 、あと3. に関しては実績があれば実績を整理していきたいとは思っております。そういうファクトの整理というのは、並行して事務局のほうでさせていただければと思っております。

○原嶋副委員長 あと、3の1) から6) ぐらいまでも多分、以前の渡辺課長などが整理したいろいろパワーポイントで、それを張りつけるという言い方は言葉が適切かどうか、わかりませんけれども。

○永井 どうでしょうか。それも既に配付させていただいている実績なのか、それとも改善策というものをそのままレポートに載せるという形でもよろしいですか。

○村山委員長 改善策は既に出ているので、むしろ、実績ですよ。

○永井 なので、今、多分、やっていないものもあるんですけれども、やったものがどれで、何件ぐらいやって、何の案件かぐらいは整理もしたいと思っております。

○村山委員長 その上で、委員の皆さんが実際、進めてみてどうだったかということも加えたいですね。例えば議事録ワーキングをなくしたんですけれども、仮に論点という形で今、進んできていると。ある意味で議論が深まった部分については、比較の見えやすくなった部分はあると思うんですが、逆に論点に入っていない部分でも、実は気になっている点があったりするということもあるかもしれないので、そういうことでもしお感じになっている部分があれば、ぜひ出していただきたい。そういう部分を加えていければと思っています。

○永井 事務局から1点、すみません、先生、よろしいですか。4. の二つ目のポツなんですけれども、助言委員会の運用改善やガイドラインの改訂に関連する項目と、このガイドラインを改訂する項目が若干ひっかかってございまして、まさにこれからガイドラインをどう改訂していこうかというところで、中間報告も含めて、9月、10月に議論する中で、このタイミングで委員の中で議論して出すほうがいいのか、今後、議論を深めていく中で整理していったほうがいいのかというところは、1. 、どういう議論があって論点があったかというのは、整理していただいても結構かと思うんですけれども、ここら辺、ガイドラインの改訂は助言委員会として、ここでぽんと決めることの若干、よしあしがあるかなと思っているところでございます。

○村山委員長 おっしゃるとおりで、恐らくこの段階で議論はできないと思います。議論の結果、まとめるというよりは、こういう点でコメントが出てきたという程度の整理になると思います。ですので、後期の本格的な議論の材料の一つになる程度で、

今期の委員会としてまとまった意見が出てくるというふうには、私は想像はしていません。

○原嶋副委員長 ほかはよろしいでしょうか。

それでは、各委員の方から所見についてあれば、お送りいただくということなんでしょうかね。では、一応、全員配信で回していただくと、この件について過去2年間の実績についての所見についてあれば、各委員から全員配信で一旦、回していただくと。それを場合によっては私もお手伝いしますけれども、整理すると。それと並行して事務局のほうでは可能なところは全部、情報を埋めていっていただいて。

○永井 事務局では1. 2. 3. の情報を整理して、実績を整理してお送りするようになりたいと思います。

○原嶋副委員長 あと、委員の方からいただいたものは、私もお手伝いしますけれども、少し整理するという形でよろしいでしょうか。

○永井 あと、気になってしまうのが契約の件でございまして、我々も一応、税金を使っている手前、7月4日までの契約になってございまして、次の全体会合は確かに8月なんですけれども、それ以降に作業いただくというのは非常に心苦しくて、というか、実際、そこで生じてしまったものに関しては、なかなか、我々も責任を負えませんが、できればというか、できる限りというか、必ず契約範囲内で終わらせたいと思っているんですけれども、そこは難しいでしょうか。

○原嶋副委員長 作業的には多分、今日、持ち帰っていただいて1週間ぐらいで思いつくところを送っていただいて、そこで思いつかなければ送っていただかないと。

○永井 なので、7月4日までに完成ということで、すみません。

○原嶋副委員長 多分、では、私どもとしては1週間ぐらいでよろしいですね、目途としては、送っていただくのは。

○村山委員長 ただ、日付は4日でも若干残る可能性もありますので、そこはご理解いただきたいと思います。

○永井 議事録に残ってしまうと何とも、7月4日でできれば、そうすると作業が生じてしまうのは申し訳ないなと思っております、そういう形でぜひよろしくお願いします。7月8日です、すみません。ただ、全体会合が終わった後、時間が数日残っておりますので、その間の中でセットさせるようにしていただければと思います。恐縮でございします。

○村瀬 すみません、事務局からもう一つ確認なんですけれども、村山委員長から提案いただいた5. の議論の整理、レビュー段階とモニタリング段階、こちらも仮にモニタリング段階の報告であれば、私ども事務局のほうでも整理はできます。大項目で、1、2、3と5はできますが、このあたりの特にモニタリングは少ないのでいいんですけれども、例えば環境レビューのほうになると少し多くなりますが、少しどんなお考えでもし事務局が注視するなら、作業したらよろしいでしょうか。そのあたりのご意見を

お願いします。

○村山委員長 こちらについても、実績についておまとめいただけるなら、加えていただいいてよいと思っています。ただ、その上で今期の助言委員会で進めた環境レビューの報告あるいはモニタリングの報告が、こういった形でいいのかどうかということについて、委員の皆さんからぜひコメントをいただきたいと思っています。

○村瀬 事務局のほうは実績をまとめるということで承知しました。

○原嶋副委員長 ということで、実績については事務局のほうでまず作業を進めていただいいて、各委員にはそれぞれの所見をできればコンパクトにまとめていただいいて、全員配信で送っていただきたいと。作業的にはお送りいただくのは多分、これから1～2週間で、また、その後の編集などがございますので、できれば1～2週間、早ければ1週間ぐらいの範囲内でご意見を頂戴できれば、多分、作業的には契約の範囲でおさまる可能性があるのでは、そうお願いしたいということでよろしくお願い申し上げます。

ご意見がありましたら、遠慮なくご発言ください。

過去の年次報告の類のものは、私も手元に今はないんですけども、直近のものか、参考になるようなものがあれば、全員にもしファイルがあれば一旦、送っておいていただくと先生方もイメージが湧くんだと思うんですけども。

○永井 過去の年次報告はホームページで公開してございますので、リンク先を改めて皆様にご連絡したいと思います。

○原嶋副委員長 他にご意見などがございましたらお願いします。

それでは、お願いすることが多々ございますけれども、よろしくお願い申し上げます。

では、最後で今後のスケジュールの確認ということで事務局からお願いします。

○村瀬 次回の全体会合、第92回になりますけれども、7月2日（月曜日）、14時半から、場所は市ヶ谷ビルになりますので、お間違えなきようお願いいたします。

それから、次回の7月の全体会合は第4期の最終回になりますので、その後、また、懇親会を予定しております。また、別途、事務局からご案内いたしますので、都合がつく方はご参集くださるようお願いいたします。

以上です。

○原嶋副委員長 それでは、最後ですけれども、何かございますでしょうか。

それでは、今日の会議は終わりにします。どうもありがとうございました。

午後4時12分閉会